



Title	『獨逸語學雜誌』の読者層：雑誌記事の分析より
Author(s)	中, 直一
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2022, 2021, p. 11-20
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88377
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『獨逸語學雜誌』の読者層 —雑誌記事の分析より—

中 直一

1 はじめに

本稿では、明治時代から昭和前期にかけて発行されたドイツ語学習雑誌『獨逸語學雜誌』が、いかなる読者層を有していたのかについて考察を進める。同誌はドイツ語学習雑誌ではあるが、入門的な要素はないと言ってよい。冠詞の格変化や基本的な動詞の変化等、ドイツ文法のイの一番に学ぶような事柄は一切書かれず、本稿でも触れるように、いきなり独文テキストとその和訳が示される（しかも、注釈なしの場合もある）等、中級・上級読者を想定した作りになっている。それでは、はたして一体どのような人々がこの雑誌を読んだのか。本稿では、この問題の解明が調査の中心課題となる。

『獨逸語學雜誌』は月刊の雑誌で、当初は（おそらくは当時の高等教育機関の入学時期にあわせて）9月に第1号が発行されたが、1920年の「第22年」から1月に第1号が発行されるようになった（その調整のため、「第21年」は1918年9月から1919年12月まで16冊刊行された）。またページの付け方も、第15年以降は各号ごと独立して付されている（つまり毎号1ページから始まる）が、第14年以前は「年」を通じて通し番号のページ付けになっている。国立国会図書館の所蔵情報には、「1号(15 Okt. 1898) - 11号(25 Aug. 1899), 2年1号(15 Okt. 1899) - 36巻8号(昭和9年8月)」と記されている¹。書き方が統一されていないが、要するに1899（明治22）年から1934（昭和9）年にかけて、約35年の長きにわたって刊行された雑誌である。

筆者が調査のために参照し得たのは、国会図書館蔵書でなく、大阪大学が所蔵する通称「鈴木文庫」の冊子²である。鈴木文庫には35年分が全て存在しているわけではなく、配架されているのは同誌「第11年」（第11巻）から「第22年」までに限られる。刊行年ですと1908（明治41）年から1920（大正9）年までとなるが、鈴木文庫所蔵冊子には欠号も存在し、また「第12年」に至っては、一年分全てが欠けている。

本稿は、そのような限られた条件下での調査結果の報告となる。従って、網羅的な研究とはなり得ず、限定的なものに止まらざるを得ない。いわばサンプル抽出的な調査結果の報告となるが、それでも、明治末期から大正期の同誌の読者層の何たるかを知るための、ある程度の手がかりを得ることが出来るのではないかと考え、本稿を執筆する次第である。

なお本稿で『獨逸語學雜誌』から引用をなす際、なるべく旧漢字・旧仮名のままに引用をなしたが、当該の旧漢字や旧仮名がJIS第一水準・第二水準に含まれない場合は、現行の漢字・仮名で代用した。

2 読者投書欄（1）自らの所属を述べている場合

最初に取り上げるのは、『獨逸語學雜誌』の読者投書欄である。投書者の多くは、もちろん単に氏名を記すのみであり、投書本文の中で自分の身分や所属先を記している例は非常に少ない。しかし、皆無ではなく、こうした投書欄の中に記された、投書者の自己への

¹ 国会図書館の所蔵情報は同館 Web サービス(<https://ndlonline.ndl.go.jp/#!/detail/R3000000001-I000000067614-00>)による(2022年2月3日時点)。

² 故鈴木重貞大阪大学名誉教授が収集された明治期以降の独逸学関係書籍を「鈴木文庫」と通称している。鈴木名誉教授が生前に大阪大学図書館に寄贈された書籍は書籍番号が付され、大阪大学図書館でオンライン検索が出来る。しかし同名誉教授の没後にご遺族から寄贈されたものは、大雨で図書館の地階（寄贈直前の書籍を仮保管する書架があった）が浸水した際に、その多くが毀損した。水没を免れたものは、最終的に図書館に寄贈されることなく、大阪大学大学院言語文化研究科(2022年4月より人文学研究科)の言語文化専攻で保管されることとなり、現在は建物B棟4F教員交流室Ⅲの入り口ドア左の書架に配架されている。鈴木文庫の『獨逸語學雜誌』もそこにある。上に述べた事情で、図書館に寄贈されていないゆえ、阪大図書館オンラインカタログには登録されていない。

言及により、読者層の何たるかを直接的に知ることが出来る。

まずに指摘し得るのは、旧制高等学校の生徒からの投書が見られることである。

「高等學校第三部壹年生の來るべき暑中休暇に讀み得べき獨逸語小説、物語、詩（*Märchen* は省く）の書名、著者名を成るべく多數御示被下度願上候」（第 18 年第 11 号 p. 32, 1916 年 7 月）。

この投書から、この読者が高等学校一年生であることが推測し得る。この投書に対して、『獨逸語學雜誌』の編集者は、同じ号の中で、高等学校一年生に適したドイツ語読本をいくつか紹介している。

このような旧制高等学校生徒の他、旧制中学生徒からの投書も見られる。

「小生は中學生に候、今春四年級を修業するつもりに候、然し制度改正の結果今年一高の試験を試みんと決心いたし候、故に春來たりても今年は遊ぶ暇も無く候、獨逸語と數學を勉強致し度と存候」（第 21 年第 8 号 p. 32, 1919 年 4 月）。

第一高等学校をドイツ語と数学で受験予定の中学生からの投書（決意表明）であり、かなり若い世代の読者層が存在していたことが分かる。次の例も、おそらく受験を控えた中学生からの投書であると推測される。

「高等學校及び醫學專門學校本年度試験問題と其の解答とを御掲載被下度候」（第 18 年第 1 号 p. 32, 1915 年 9 月）。

ここでの「本年度試験問題」とは、入学試験問題のことを指すものと解されるから、そのような問題と解答例の掲載を求める読者も、おそらくは受験を控えた旧制中学生であろうと推測し得る³。ただし、旧制中学でドイツ語を学ぶ生徒は非常に少なく、多くの場合は旧制高等学校に入学してはじめてドイツ語に接したのであるから⁴、当時中学生で『獨逸語學雜誌』を購読していた人は少数であったのではないと思われる。

中学生や高等学校生以外、大学に入学後もドイツ語の勉強を続けている読者がいたことも分かる。

「獨逸國の大學で醫學を研究する積りであつたが今次の戦亂の爲め渡獨は出来ないことになりましたが、瑞西でも獨逸語の大學があると聞きましたが何と申す大學でありますか」（第 18 年第 2 号 p. 32, 1915 年 10 月）。

この投書の差出人は「静岡 醫生」（同号同頁）と記されている。これが帝国大学医科大学（医学部）の学生を指すのか、医学専門学校の学生を指すのかは、はっきりしない。あるいは、医学を研究する学徒、という意味なら、大学等をすでに卒業して、さらに医学の研究を続けている医学専門家かも知れない。

この投書者とは別に、医師を名乗る投書者もいる。たとえば、「小生は一醫生に有之候」（第 19 年第 10 号 p. 32, 1917 年 6 月）というものであり、この読者も、学生なのか、すでに学部を卒業したレベルの人なのか、いまひとつはっきりしない。いずれにせよ、ドイツ語を学んで相当年数のたった読者であろうと思われる。

高等学校等でドイツ語を学んだとは明示的に述べてはいないものの、おそらくはそうであろうと推測し得る投書も見られる。それは、『獨逸語學雜誌』の内容や紙面（体裁）の

³ この投書に対する編集者の回答は、同号の同じ頁に示されている。そこでは、「本誌姉妹雜誌精華書院發行「獨逸語研究」九月號に詳細なる解答が掲載してあります」と述べられている。つまり『獨逸語學雜誌』は、この段階（1915 年）では、高等学校入学試験問題やその解答を掲載しないで、それを姉妹誌に委ねるといふ編集方針をとっていたことが分かる。なお本稿の後ろの部分で触れるように、『獨逸語學雜誌』でも、後に高等学校等のドイツ語入試問題とその解答例が掲載されるようになっている。

⁴ 『獨逸語學雜誌』第 16 年第 1 号 pp. 16-17（1913 年 9 月）に、旧制一高に学んだ人物の回想が掲載されているが、そこには次のように記されている。「中學で五年間英語を學んだのみで獨逸語とは如何なるものであるか、てんで想像だになし得なかつた青年が高等學校生活には入つて、天下の秀才を以て自任してうごめかす得意の鼻を先づ第一番にへし折るのは獨逸語の研究である」。本稿第 6 節で見るように、確かに一高のドイツ語入試問題が『獨逸語學雜誌』には掲載されている。だが、だからといって、一高入学以前にドイツ語を学んでいた生徒（中学生）が多数派であったわけではない。なお上記回想録には、旧制一高（当時は駒場でなく向丘）の寮のトイレに「雪隠で *der, des, dem* の寒稽古」という狂句の落書があったことが紹介されている。これも、旧制高等学校生が、ドイツ文法の最初歩である定冠詞の格変化に悪戦苦闘していたことを伺わせるものである。

改革に関する一読者からの投書の中に見られるもので、そこでは「獨逸語の學生は大抵レグラム(マ)の豆本で慣れてるから大概な細字には驚かない」(第19年第11号 p. 32, 1917年7月)と述べられている。この投書が掲載される少し前の号から、『獨逸語學雜誌』では、紙面改革について複数の読者から様々な意見が寄せられ、その中には、雑誌の活字を小さくし、総ページ数はそのままにして、情報量を増やすことを提案する意見が何件か寄せられていた。そのような意見が出た流れの中で、上に引用した投書の書き手も、活字ポイントを下げる案に賛成しているわけだが、自らを含めて、「獨逸語の學生」がレグラム文庫の小さな活字に慣れていることを、自説の根拠に挙げている。投書者の言う「獨逸語の學生」とは、独文科の学生というより、外国語としてフランス語ではなくドイツ語を学んでいる学生・生徒、という意味であろうと思われる。いずれにせよ、レグラム文庫⁵のドイツ語を読みこなすドイツ語力を持った読者層が『獨逸語學雜誌』には存在していたわけである。

上に見たように、受験を控えた中学生から、大学生までの生徒・学生の読者がいたことが分かるが、『獨逸語學雜誌』では、学校を卒業して社会人になった後も、ドイツ語との接点を求める読者層が存在していたことが分かる。たとえば、次の例では、高等学校及び大学を卒業後も『獨逸語學雜誌』の購読を継続していたと目される読者からの投書である。それは、「謹啓小生は第一高等學校時代より本誌愛讀者に御座候」という書き出しで始まる投書で、内容的には、ドイツ人との文通の方法などの掲載を、今後更に行うように『獨逸語學雜誌』編集部に求めた投書である。この文書の末尾には「在大阪赤門出身法學士 S. S. 投」(第15年第4号 p. 34, 1912年12月)という記載がある。このことから分かるように、この読者は、第一高等学校在学中から『獨逸語學雜誌』を読み始め、東京帝国大学法科大学(法学部)を卒業して、(おそらく)社会人になった後も、引き続き『獨逸語學雜誌』を購読していたと推測される。

また、役人となった人からの投書も見られる。それは、「西洋禮式に關する事項を貴誌に御掲載被下候はゞ我等の幸福と存候が如何」(第15年第5号 p. 36, 1913年1月)という書き出しで始まる投書であり、差出人として「神戸一官吏」と記されている。官吏ではあるが、神戸在住ということで、あるいは港町に來航するドイツ人と平素接触する立場にある職種の官吏かも知れない。

『獨逸語學雜誌』には、さらに、理系の専門職に就いていると思われる人からの投書も見られる。たとえば、工学関係では「小生は職として土木工學に携り居る身獨逸學の理解力に於ては未だ全く零と可申今より一意勉強獨逸工學書の翻讀自由の身となり度希望に有之候」(第15年第4号 p. 34, 1912年12月)というものがある。土木工学を専門とする社会人であることが分かるが、本人が「獨逸學の理解力に於ては未だ全く零」と述べていることから、多少の謙遜があるにもせよ、学生時代に学校などでドイツ語を学んでいなかった可能性が考えられる。逆に言うと、そのような読者をも、『獨逸語學雜誌』は惹きつけていたことが分かる。

⁵ 旧制高等学校で、ドイツ語の授業テキストとしてレグラム文庫を使用していたかどうかについては、現在調査中で、筆者は結論に達していない。なお、『獨逸語學雜誌』第11年第6号 pp. 241-246(1909年2月)には各高等学校で使用された教科書のリストが掲載されている。1年生は、日本人著者による文法入門書を学ぶが、3年生ともなると、文学作品の原著が講読テキストとして使用されている。リストでは、単に作家名と作品名が記されるのみの場合がほとんどで、出版社については示されていないケースが圧倒的に多い。例外的に、第四高等学校「第一部三年(獨法文)」で、Schiller, Prosa (Cotta)、あるいは Grillparzer, Sappho (Schöning)との記載が見られる(同号 p. 243)。シラーの散文集がコッ社版で読まれていたことが分かるが、旧制第四高等学校の蔵書を引き継いだ金沢大学附属図書館には、Schillers Prosa : Schulausgabe (J.G. Cotta, 1890)が収められている。グリルパルツァーの戯曲『サッポー』の出版社であるが、Schöning社は未詳。Schöninghという綴りの出版社は実在したので、その誤記かも知れない。金沢大学附属図書館には配架されていないが、東京大学駒場図書館等には Grillparzers Sappho : ein Trauerspiel, für die Schule bearbeitet von Heinrich Vockeradt (F. Schöningh, 1906) 2. Aufl.が収められている。いずれも CiNii で調査した。『獨逸語學雜誌』に掲載された上記リストから、旧制高等学校で、ドイツの出版社の原書がそのまま授業の講読テキストとして使用されていたことが分かる。このようなことから、レグラム文庫が旧制高等学校のドイツ語講読テキストとして使用されていたことも推測し得る。

同じく工学関係では、ゴム製造関係者からの投書も見られる。「小生は護謨製造業に従事し居る者に候が何か最新の護謨製造法を詳に書いてある本を二三種御示し被下間敷や」（第15年第5号 p.36, 1913年1月）。

もうひとつ特徴的なのは、軍務関係者からの投書も見られることである。たとえば、「東京市中にて獨乙語を教ゆる獨乙人二三名を御紹介被下度願上候（麻布一士官）」（第15年第4号 p.34, 1912年12月）という投書からは、軍人の中でも士官クラス、すなわち下士官や兵とは違う身分の軍人がドイツ語を学んでいたことが分かる。

以上のように、官吏などの文科系、工学関係等の理科系、そして士官などの軍務関係者の読者がいたことが分かるが、そのような、当時のエリート層とは異なった層の読者からの投書も見られる。

それは、自ら「東京労働生」と名乗る人からの投書で、この人物は「いかにも獨逸人らしい健實さとしかも固執の強感情の持ち主から流れ出した韻律の摺み易い簡単な詩がありますならば御紹介下さいまし」（第21年第11号 p.32, 1919年7月）という希望を寄せている。ドイツ語の詩を、労働の合間に読みたい、という意欲を持つ読者である。

3 読者投書欄（2）どのような希望を持つ読者層か

次に、読者が自らの所属ないし身分を書いていない投書を見る。そのような投書の中にも、読者がどのような職種・専門職にあったのかということ推測し得るものがある。たとえば、次の投書は、ドイツ語圏の会社と商取引をする（予定の）職種にある読者からの問い合わせと思われる。「獨逸の商業作文を研究するに適當なる獨逸書は何と申し候や書名代價等御教示願度候」（第18年第1号 p.32, 1915年9月）。投書者は「商業作文」を研究するためのドイツ語原書がどのようなものであるのかを、編集部にお問い合わせしているわけであり、ドイツの会社と商取引のある会社に勤務する人物であった可能性がある。

専門書の紹介を求める投書は、他にも見られる。「獨逸商工業の現状を極く平易に一覽的に書きたる書物無之候や或は商業と工業と別々になり居候ても宜敷候」（第15年第5号 p.36, 1913年1月）。これなどは、質問としてかなり漠然としており、専門的というよりは、一般教養としてドイツ商工業についての知識を得たい読者なのかも知れない。

こうした投書者は、特定の専門職に就くことを目指している人々か、あるいは当該専門分野の職に就いたばかりの、まだ専門的知識の少ない段階の読者かも知れない。

以上のように、『獨逸語學雜誌』には、専門職に就いてドイツ書籍を読むであろう読者層が存在したと推測されるが、これだけでなく、専門的というより、一般教養としてドイツの美術や文学に関心を持つ読者がいたことが推測される。

たとえば、ドイツ美術に関し、「獨逸美術雜誌二三種御教へ下され度候」（第15年第5号 p.36, 1913年1月）という投書（問い合わせ）がある。書籍でなく、雑誌の推薦を求めているところから、専門的ともいえるし、一般教養としてドイツの美術に関心があるともいえる。微妙なところであるが、いちおう教養としてのドイツ美術に関心のある読者とみなしておく。

文学に関しては、『獨逸語學雜誌』の読者層について、まさに読者自身から編集部の編集姿勢を問う投書がある。それは次のようなものである。

「貴誌は如何なる境域の讀者を對象として文藝類の名著を紹介せらるゝにや伺上候（中略）高尚なる思想のみならず、否思想は高尚なるも、其の俗耳に入り易き様の言語文章にて、所謂世話＝くだけた邊を御紹介被下候得者難有存候」（第16年第9号 p.31, 1914年5月）。

この投書者は、『獨逸語學雜誌』が「高尚」な文芸類の「名著」の紹介に偏していることを批判しているのだが、それではこの投書者が具体的にどのような文章の掲載を求めているのかは、はっきりしない。引用文の、＝の部分、は、原本の印刷が不鮮明で判読不可能である。念のため、その部分の画像を示すと次のようになっている。

所謂世話：くだけた邊を

以下に、筆者の推測に基づく議論を進める。仮に、印刷不鮮明の部分が「物」であるとすると、その前の二文字と併せて「世話物」と読める。そうであるとすると、投書者は浄

瑠璃や歌舞伎で市井の一般人（町民や農民など）が登場する「世話物」のジャンルを引き合いに出して、言外の言として、高尚な文芸を「時代物」（おもに武家や貴族、僧侶が登場する）になぞらえつつ、ドイツの通俗的な文学作品（投書者のいう〈くだけた辺り〉）の掲載を求めたものとも考え得る。

ちなみに、この号（第16年第9号）より少し前の『獨逸語學雜誌』各号では、たとえば第16年第1号 pp. 1-4（1913年9月）には、当時まさしく活動中であった劇作家ホフマンスタールが自作『エレクトラ』について語った松居松葉宛書簡のドイツ語原文⁶、及び『エレクトラ』初演についての劇評（おそらくドイツの雑誌に掲載されたドイツ語原文）と、その和訳が掲載されている。（松居松葉は『エレクトラ』の翻訳を1913年に出版している）。同第2号 pp. 12-15（1913年10月）にはシラーの詩„Der Graf von Habsburg“の原文と解説・注釈・訳文が掲載され、引き続きリリエンクロンの詩„Es kam der Herbst“の原文と訳文が掲載されている。このように見ると、ドイツ文学史の教科書に出てくるような文豪や詩人、劇作家が好んで『獨逸語學雜誌』で取りあげられていたことは確かであるが、これは裏を返せば、上記の投書者の嗜好とは裏腹に、いわゆる高尚なドイツ文学の香りを求める読者層が存在していたということを推測させる。

4 懸賞課題佳作入選者の所属

投書欄の他に、「懸賞課題」の欄からも、『獨逸語學雜誌』の読者層を推測する鍵が得られる。『獨逸語學雜誌』には、第18年第5号（1916年1月）から⁷毎号、独文和訳や和文独訳の問題が掲載され、次の号に、解答例と佳作入選者の住所氏名が掲載されている。「住所氏名」といっても、ごく簡略化した記載で、「〇〇市〇〇町〇〇〇〇君」という程度のものである。このような情報のみでは、当然のことながら、当該入選者がどのような読者なのかは全く分からない。しかし、ごくまれに、自分が所属する学校の名や機関名を記しているものもある。そのような記載から、読者層を推測することが出来る。

以下に、「懸賞課題」の入選者住所氏名が掲載されはじめた第18年第6号から第19年第12号までの約1年半の各号のうち、入選者の所属が示されているものを列挙する。（なお引用に際しては、氏名に関しては、名字の部分で〇〇で示す）。

まず予想されるように、旧制高等学校等の生徒があげられる。例えば次の2例である。

「金澤市第四高等学校文科生 〇〇準應君」（第18年第7号 p. 31, 1916年3月）

「盛岡高等農林学校自啓南寮 〇〇卓二君」（第19年第4号 p. 31, 1916年12月）

だが、入選者の多くは社会人である。中でも、その多さが目を引くのは、軍務関係者である。以下に、列挙すると、14例の多きに達する。

「熊本歩兵第十三聯隊第七中隊 〇〇一雄君」（第18年第8号 p. 31, 1916年4月）

「弘前市歩兵第五十二聯隊第九中隊 〇〇芳男君」（第18年第9号 p. 31, 1916年5月）

「佐賀歩兵第五十五聯隊 〇〇東海彦君」（第18年第9号 p. 31, 1916年5月）

「松本歩兵第五十聯隊第一中隊 〇〇正三君」（第18年第9号 p. 32, 1916年5月）

「軍艦攝津 〇〇憲二郎君」（第18年第10号 p. 32, 1916年6月）

「大津歩兵第九聯隊第十一中隊 〇〇鐵三君」（第18年第10号 p. 32, 1916年6月）

「國府臺野砲兵第十六聯隊 〇〇二郎君」（第18年第11号 p. 31, 1916年7月）

「肥前大村歩兵四十六聯隊三中隊 〇〇逸雄君」（第19年第1号 p. 31, 1916年9月）

「和歌山歩兵第六十一聯隊附 〇〇武君」（第19年第4号 p. 31, 1916年12月）

「熊本歩兵第三聯隊十中隊 〇〇春雄君」（第19年第4号 p. 32, 1916年12月）

「朝鮮晋州守備隊 〇〇兵吉君」（第19年第6号 p. 31, 1917年2月）

「宇都宮歩兵第五十九聯隊第五中隊 〇〇濟美君」（第19年第7号 p. 32, 1917年3月）

⁶ タイトルは、同誌目次では„Ein Brief über die Bühnenaufführung der Tragödie „Elektra“ (Hofmannsthal)“と記されている。

⁷ 同号には、特にこの号から懸賞課題の出題を開始した旨が明記されているわけではないが、次号以下で単に「懸賞課題」と記されている標題が、この号では「新懸賞課題」となっている点から、1916年1月から、この読者参加の企画が開始されたと考えてよい。

月)

「越後小千谷工兵隊 ○○三秀君」(第19年第9号 p.31, 1917年5月)

「熊本歩兵第十三聯隊十中隊 ○○春雄君」(第19年第11号 p.30, 1917年7月)

ついで目立つのは、医療従事者である。

「福岡縣嘉穂郡山野炭鑛醫局 ○○つな君」(第18年第8号 p.31, 1916年4月)

「京都府立醫學専門學校内 ○○實君」(第18年第9号 p.32, 1916年5月)

「神田連雀町阿久津病院 ○○いし子君」(第18年第9号 p.32, 1916年5月)

「大阪西區新町緒方病院⁸内 ○○靜枝君」(第19年第1号 p.32, 1916年9月)

「大阪西區新町緒方病院 ○○國子君」(第19年第9号 p.30, 1917年5月)

この5例のうち、第2例を除いて、残る4例は、名前から判断して、看護婦(看護師)等の女性読者であった可能性がある。

軍務関係者や医療従事者については、以上のように複数の例が見られるが、その他は、調査した1年半の間で、各1例しかなかった。職務上ドイツ語を必要としていたことが推測し得るのは次の例である。

「神戸税關検査課 ○○峰造君」(第18年第8号 p.31, 1916年4月)。

税関吏であれば、様々な外国人・外国語と接する機会があったであろうから、そのような外国語の一つとしてドイツ語があったであろう。

このような職務上の必要性を離れて、一般教養としてドイツ語を学んだと推測し得る読者も想定される。たとえば以下の例である。

「和歌山縣西牟婁郡田邊小學校内 ○○慶三君」(第18年第9号 p.32, 1916年5月)

「牛込區榎町四きねや商店内 ○○初太郎君」(第18年第8号 p.31, 1916年4月)

第一例は小学校教員、第二例は商店員であると推測し得る。職務上ドイツ語が必要であるというより、一般教養としてドイツ語を学ぶ読者がいたことが推測し得る。(もちろん、小学校や商店で、職務上ドイツ語が全く必要でなかったとは断言出来ないが。)

5 読者層のドイツ語力

ここで、すこし視点を変えて、どのようなドイツ語力の読者層がいたのかを見てゆく。上に検討してきたように、旧制高等学校等の高等教育機関でドイツ語を学び、その後もドイツ語で自己の専門分野に関するドイツ書籍の購読の必要性を感じる、あるいは職務上必要がある、等々の読者がいたことが分かった。このことから考えると、かなり高度なドイツ語力を持つ読者層が存在していた(そしてそのことを前提に『獨逸語學雜誌』の編集方針も定められた)と推測されるが、実際のところ、読者投書欄からは、様々なドイツ語力の読者が存在したことが分かる。

たしかに、次の投書に見られるように、文法書を読破した後の勉強方法について問い合わせる、中級レベル(あるいはそれ以上)の読者も存在した。

「謹啓三太郎文法二巻を讀みたる後猶ほ進んで精細なる獨逸文法書を研究致度候が日本語で書きたる良書有之候はゞ御教示願度候」(第18年第1号 p.32, 1915年9月)。

ここでいう「三太郎」とは、『獨逸語學雜誌』の創刊者である大村仁太郎、その後を継いだ山口小太郎、谷口秀太郎を指す。三太郎の文法書二巻とは、『獨逸語學雜誌』に掲載された広告を参照すると、大村・山口・谷口『獨逸文法教科書』上下二巻(精華書院)かも知れない。右に、上記投書が掲載されたのと同じ、第18年第1号に掲載された巻末近くの広告の図版を掲げておく。なお、先に本稿注5で紹介した、『獨逸語學雜誌』第11年第6号の各高等学校の使用教科書一覧では、一年生のクラスで大村・山口・谷口の文法



⁸ 原文では「院病」となっていたが、「病院」の誤植と判断した。なお大阪西區新町の緒方病院とは、幕末の蘭学者緒方洪庵の六男緒方収二郎が設立した緒方病院であると思われる。梅溪昇『洪庵・適塾の研究』(思文閣出版、1993年)に資料として収められた緒方収二郎宛書簡の表書は、「大阪市西區新町通三丁目緒方病院内緒方収二郎様」となっている(同書 p.467)。

書が教科書として使用されるケースが多く見られる⁹。いずれにしても、一通り文法書をマスターした後のレベルの読者がいた、ということである。

ところで、次に検討する投書は、文法書をマスターした直後の段階の読者からの投書（要望）と思われる。『獨逸語學雜誌』には、「時文研究」という欄があり、ドイツの雑誌記事の原文や、日本の雑誌記事を独訳した上で、これを読者の独文和訳用の教材として掲載したものがあつた。この欄に対し、ある投書者が「甚だ勝手乍ら少しく希望を申し上げますが何卒御聽届あらん事を御願ひ申します」と述べ、それに続けて「時文研究に全譯を附する事。これがなければ自己の譯讀の正否を判別するに惑ひます」（第18年第7号 p. 32, 1916年3月）との要望を掲げている。

この投書が掲載された号からは、上記投書者の希望を容れて¹⁰、ドイツ文とその全訳が掲載されるようになったが、それ以前は、単に注が示されるのみであつた。たとえば、この投書が掲載される前の号では、次のようなドイツ文と注釈が掲載されている。

Zum ersten Neujahrstage⁽¹⁾ wurde die übliche Feier⁽²⁾ im Kaiserlichen Hofe feierlich abgehalten. Im Kaiserlichen Empfangssaale⁽³⁾ sammelten sich⁽⁴⁾ alle Staatsminister⁽⁵⁾ und führende Militär- und Zivilbeamten,⁽⁶⁾ um dem Kaiser ihre besten Glückwünsche zum neuen Jahre darzubringen.⁽⁷⁾

〔註〕(1) 新年第一日に際し——(2) 例年の祝儀が——(3) 宮中正殿のこと——(4) 集合した——(5) 國務大臣——(6) 文武の顯官——(7) 新年の御祝詞を申上ぐる爲に。

(第18年第6号 p. 1, 1916年2月)

引用した「註」の部分を見れば分かるように、文法解説の注釈ではなくて、単に部分訳を示したに過ぎない。従つて、中級読者なら、註の部分をつなぎ合わせて、残る部分を自力で考えれば、何とか全文訳は出来るはず——というのが編集部のお考えであろう。

上記ドイツ文の難易度であるが、旧制高等学校で一年間ドイツ文法を学習していたなら、辞書をひきつつ、「註」を参照すれば、全訳はさほど困難ではないであろう。もちろん、各号によつて、「時文研究」欄に掲載されるドイツ語文の難易度は、必ずしも同一ではないであろうが、もし上記ドイツ語文程度の文章が「時文研究」欄の平均的なレベルであると仮定すると、この欄に全文訳の掲載を求める投書者は、中級の入り口程度のドイツ語力の持ち主と目される¹¹。

以上見てきたように、学生や専門家としてドイツ語を学んでいる（いた）人々と思われる読者層が確乎として存在していたことが推測されるが、高等教育機関でドイツ語を学んだことがない読者もいたことも推測し得る。たとえば「埼玉 下學坊」と名乗る投書者は、投書欄の中で、『獨逸語學雜誌』執筆陣の一人である粕谷眞洋に宛てて「粕谷先生へ貴著「新撰獨逸自修文典」は獨學にして且つ初學者なる吾人に非常なる歓迎を與へたり」（第18年第8号 p. 32, 1916年4月）との謝辞を述べている。『獨逸語學雜誌』の記事内容ではなく、同誌執筆者の一人が書いたドイツ語入門書への賛辞を投書したわけである。ここで投書者が、独学であり且つ初學者であると述べている点が注目し得る。旧制高等学校等でドイツ語を学ぶことのなかつた人が、市販の文法書の他に、自学自習の教材として『獨逸語學雜誌』を購読していたと推測し得る。

⁹ たとえば、第三高等学校第二部一年で「大村山口谷口獨乙文法教科書前編」、第五高等学校第一部二年甲組及び乙組で「大村山口谷口著文法卷之二」、同第二部一年及び第三部一年「大村山口谷口著文法卷之一」、第二部二年「大村山口谷口著文法卷之二」、第六高等学校第一部二年丙組「大村外二氏、獨逸文法教科書上下」、第八高等学校第一部一年丙「大村山口谷口著文法上（参考書）」との記載が見られる。『獨逸語學雜誌』に掲載された各高等学校使用教科書の一覧は、各高等学校が独自にまとめたリストを『獨逸語學雜誌』が寄せ集めて編集したもので、記載方法は必ずしも統一が取れていない。

¹⁰ 投書者への回答として、同号同頁には「早速御希望を講ずべく候」と記されている。

¹¹ ここで筆者は「中級の入り口」という言い方をしたが、これはもっぱら、旧制高等学校でドイツ語の学習時間が非常に多かつた時代を基準に考へている。現在の大学生では、たとえば führende Militär- und Zivilbeamten の部分に、単に「文武の顯官」という訳が与えられているのみでは、führende が不定形を元に作られた現在分詞の形容詞的用法（複数一格）であることが分からない可能性の方が高い。

6 編集部が想定する読者層

本稿第2節から第5節までの部分で、読者投書欄及び懸賞課題欄を中心に、『獨逸語學雜誌』の読者層を推定して来たが、本節では同誌の編集部がどのような読者層を想定して雑誌記事の内容を考えていたのかについて考察を進める。

第一に指摘したいのは、同誌の「受験者の爲に」というコーナーである。そこには、受験の心得が書かれ、あるいは実際の入試問題と解答例が掲載されている。

たとえば、第17年第2号 pp. 11-12 (1914年10月)には、『獨逸語學雜誌』の当時の「主幹」である山口小太郎による「受験者須知録(一)」が掲載され、その記事は「高等學校及醫學專門學校の入學試験が済んでしまったので、受験者は此處一寸休戦の状態、燈火親むべき讀書期になつても、受験勉強よりは、小説でも讀もうといふものが随分居るであらう。しかし是れは頗る愚の至りである」という文章で始まる。ここで分かるように、旧制高等學校や旧制醫學專門學校の受験者を同誌は読者層として非常に重要視していた。実際、山口小太郎による「受験者須知録」シリーズは、同誌次号以降にも継続して掲載されている。

また、こうした記事の他、実際に旧制高等學校や醫學專門學校で出題されたドイツ語入試問題とその解答例も、同誌には掲載されている。たとえば、第16年第1号, pp. 9-10

(1913年9月)には「入學試験問題解答」との記事があり、第一高等學校で大正2年7月に実施された入學試験ドイツ語の問題と解答例が掲載されている。また第16年第3号 pp. 14-15 (1913年11月)に「千葉、岡山、金澤、長崎各醫學專門學校及東北帝國大學醫學專門部入學試験問題(大正二年七月施行)」の入試問題が掲載され、翌年にあたる第17年第1号 pp. 9-10 (1914年9月)には、同じく第一高等學校及び醫學專門學校(前年掲載と同じ医學校に、新潟が加わったもの)の試験問題と解答例が掲載されている。

試験関係から離れると、『獨逸語學雜誌』には様々な教育機関に関する記事が見られることに気づく。たとえば、第11年第4号 pp. 158-164 (1908年12月)には独逸学協會學校創立25年祭に関する独文記事„Die Feier des 25jährigen Bestehens der Schule des Vereins für deutsche Wissenschaften.“「獨乙學協會學校創立二十五年紀念祭」¹²が掲載され、第16年第4号 pp. 33-34 (1913年12月)¹³には「學校便り」の欄で、短い和文のみの記事だが、東京外國語學校修学旅行の話題が掲載されている。珍しいところでは第17年第7号 pp. 11-12 (1915年3月)で、獨逸学協會學校と成城學校の校歌のドイツ語訳が掲載されている。こうした記事から、『獨逸語學雜誌』編集部が、旧制中学やその上の高等教育機関の在學生を讀者層のひとつとして想定していたことが分かる。

『獨逸語學雜誌』には、このような讀者層より、さらに上の世代を念頭に置いた記事も見られる。そのことは同誌に、上に紹介した高等學校や醫學專門學校の入試問題以外に、その他の試験問題も掲載されていることから推測出来る。たとえば、第15年第2号 pp. 8-9 (1912年10月)には「明治四十五年七月文官高等試験獨乙語問題」、及び「明治四十五年七月東京帝國法科大學選抜試験問題答案」が、第16年第4号 pp. 12-13 (1913年12月)¹⁴には「京都帝國大學法科大學獨法科編入試験問題(大正二年十月施行)」、及び「大正二年度文官高等試験問題」が、そして第11年第2号 pp. 80-81 (1908年10月)には、「中學校教員檢定豫備試験問題答案 明治四十一年八月」が掲載されている。これらのことから、旧制高等學校から帝國大學への進学を目指す生徒や、さらには大學等から文官や中學校教員を目指す人々を『獨逸語學雜誌』が讀者層として想定していたことが分かる。

ここで角度を変えて、『獨逸語學雜誌』に掲載された独文解釈の記事から、讀者層を考え

¹² 記事タイトル欄にはドイツ語と日本語が併記されているが、本文はドイツ語のみである。

¹³ 掲載号は表紙では「第十六年」と記載されているが、目次ページの次のページでは、「第十七年」、„Jahrgang XVII“と、日独両方において表紙の記載と異なっている。第16年のその他の号の表紙デザインと、この号の表紙デザインは一致しており、他方、第17年の各号のデザインとは一致しないことから、表紙における記載を正しいものと見なした。

¹⁴ 第16年第4号については前注を参照。

て見たい。同誌には、様々な分野のドイツ語文が掲載され、その和訳が付されている。独文と和訳を同一ページに対訳形式で掲載する場合もあれば、数段落ドイツ文を掲載の後、その部分の和訳を掲載する、という形の場合もある。注釈は、付されることもあるが、多くの場合、単に和訳が示されるのみで、多くの読者は辞書と文法書を片手にドイツ語文にチャレンジして自己流の訳文を作り、それがどの程度雑誌掲載の和訳と適合しているかで、自己の力量をはかる、ということになる。

すでに本稿第3節で、読者の一人が『獨逸語學雜誌』の文学記事に関する注文を寄せていたことを紹介したが、そのことから逆に、ドイツ文学に関する記事がいかにも多く掲載されていたが分かる。すでに紹介したように、ホフマンスタールからの日本人宛て書簡、シラーやリエンクロンの詩が紹介されている他、クライスト没後100年の1911年には、**„Zum Kleists 100 jährigen Todestag.“**「クライスト百年祭の日に於て」が掲載されている（第14年第3号 pp. 77-78, 1911年11月）。この記事は、標題こそ独日両語併記であるが、本文はドイツ語のみで、読者は自力でこの記事を読破しなければならない。それだけのドイツ語力を持ち、またドイツ詩人に関心を持つ読者がいることを、『獨逸語學雜誌』編集部は想定していたものと目される。

芸術関係では、第15年第1号 pp. 13-14 (1912年9月)に、**„Ein Jubiläumwunsch zum Wagnersgesang“**「ワグネル百年祭に就きての望」が独日両語併記で掲載されている¹⁵。また第15年第1号 pp. 15-17 (1912年9月)には、ロダンへのインタビュー記事の独訳とその訳文、**„Die Bewegung in der Kunst“**「藝術に於ける動」が掲載され、これも次号以降に引き続き続編が掲載されている。

社会科学の分野では、法学関係では第15年第3号 p. 26 (1912年11月)の「法曹界だより」、**„Juristische Nachrichten“**の欄に、**„Die Todesstrafe in Österreich“**「獨逸奥國に於ける死刑」をはじめとする2本の独日両語併記記事があり、経済関係では第15年第1号 pp. 20-21 (1912年9月)の「獨逸實業時報」の欄に、**„Verschiebungen im deutschen Welthandel“**「獨逸世界貿易界之變遷」をはじめとする4本の記事が掲載されている。

こうした文科系の記事の他、医学系では、第15年第2号 pp. 25-26 (1912年10月)に「獨逸醫界記事」の欄において、**„Eiweißumsatz und Überempfindlichkeit“**「蛋白質の代謝及び反應過敏」をはじめとする4本の独日併記の記事が見られる。工学系に関しては、第15年第2号 pp. 32-34 (1912年10月)の、**„Deutsche Nachrichten“**「獨逸だより」の欄の中で一つまり、工学に特化した欄ではないが一 **„Kunstseide“**「人造絹」や **„Sonnenmaschinen“**「太陽發動機械」などの独日併記記事が見られる。

本稿第4節で指摘したように、懸賞課題の入選者には軍務関係者と思われる人が多かった。『獨逸語學雜誌』には、時代を反映して、軍事関係の記事も多い。たとえば第15年第1号 pp. 18-19 (1912年9月)には、**„Aus dem deutschen Exerzier-Reglement für die Infanterie“**「獨逸歩兵操典抄譯」¹⁶が独日両語併記で掲載され、次号以降も継続されている。

以上の掲載記事の内容から考えると、『獨逸語學雜誌』編集部が、人文科学から社会科学、医学、工学、軍事に至るまで、かなり幅広い読者層を想定していたことが伺える。

このように様々な分野のテキストを掲載している『獨逸語學雜誌』であるが、各専門分野のテキストを読む読者の年齢層はどのあたりなのであろうか。これは難問であって、旧制高等学校の生徒が、自分が将来専門とする分野の独文テキストを読破する実力を身につけるために同誌を購読した場合も考えられるし、あるいは、すでに高等教育機関を卒業して、社会に出たキャリアの人々が、学生時代から引き続き同誌を購読していた場合も考えられる。

ここでひとつヒントになるのは、以下の投書である。その投書では、日本人独文学者の人物像を知りたいとの希望を寄せて、「獨逸語大家の評価を紹介され度候」と述べ、それに、

¹⁵ この記事には「前號の續き」と記されているので、おそらく第14年第12号に掲載が開始されたものと思われる。筆者が参照した阪大鈴木文庫所蔵『獨逸語學雜誌』では、その号が欠号になっており、現物確認が出来なかった。

¹⁶ 記事タイトルの下には「陸軍教授陸軍歩兵中尉 秋山精一譯」との記載が見られる。つまり、ドイツ語の翻訳に際し、『獨逸語學雜誌』では編集部外の専門家の協力を得る体制にあったことが分かる。

続けて「元高等学校教授であつた山田郁治先生は今何處に居られ候也」(第18年第5号 p. 32, 1916年1月)と、具体的な氏名を挙げて、その消息を問うている¹⁷。このことから、高等学校の卒業生が、卒業後も引き続き『獨逸語學雜誌』の読者であつた可能性が推測される。

実際、『獨逸語學雜誌』には、旧制高等学校をはじめとする、高等教育機関のドイツ語教師についてのインタビュー記事等が盛んに掲載されている。たとえば第16年第3号 p. 30 (1913年11月)の「獨逸語學界名流の面影」の欄には「第一高等學校教授獨逸語科主任 丸山通一先生」(同号表紙に記されたタイトルは「丸山通一先生訪問記」と題するインタビュー記事が肖像写真付きで掲載され、第16年第5号 p. 28 (1914年1月)¹⁸には、同じく肖像写真付きで「京都帝國大學文科大學教授文學博士 藤代禎輔先生」という記事が掲載されている。さらに第16年第9号 p. 30 (1914年5月)には、「第二高等學校教授 登張竹風先生」(表紙におけるタイトルは「戸張(マ)竹風氏(名家の面影)」)、目次におけるタイトルは「Professor Tobarī 戸張(マ)竹風先生の警咳」)、第16年第10号 p. 31 (1914年6月)に「東京帝國大學文科大學教師文學博士 Prof Dr. Karl von Florenz プロフェッソル、フロレンツ先生」(表紙におけるタイトルは「フロレンツ先生を訪問す」、目次におけるタイトルは「Prof Dr. Karl v. Florenz」)、第17年第2号 p. 30 (1914年10月)に「東京外國語學校教授 武内大造先生」(目次におけるタイトルは「東京外國語學校教授武内大造先生訪問録」)が、それぞれ「獨逸語學界名流の面影」の欄に掲載されている。

こうした有名教授への取材記事の他、『獨逸語學雜誌』には巻末近くに「雜録」という欄があり、その中の「個人消息」という小欄で、ドイツ語教員の人事異動や海外留学についての短信が掲載されている。たとえば、第16年第3号 p. 31 (1913年11月)には、一高教授丸山通一が一年半の予定でドイツに留学すること、その後任として東京外國語學校から大津康が着任することが記され、第17年第1号 p. 31 (1914年9月)では、東京外國語學校で水野繁太郎の後任として元第七高等學校教授の武内大造が任命されたこと、同じく第17年第5号 p. 32 (1915年1月)には、獨逸學協會學校で2名のドイツ語教員が退職し、新たに3名が教鞭をとることとなった旨が報告されている。

ドイツ語教員の人事異動に関するこのような情報を、ドイツ語學習雜誌に掲載する意味を考えると、やはり読者の少なからぬ部分が、名前の挙がったドイツ語教員に教えを乞うたことのある(あるいは現に教育を受けている)人々であり、そのような情報が読者の興味を引くであろうと編集部が考えたからではないか、と考えられる。

7 おわりに

本稿第2節から第5節において、読者の側から(すなわち、読者投書欄の自己言及や懸賞課題佳作入選者の所属先から)、そして第6節においては雑誌編集部の側から(すなわち、どのような記事を提供していたかという側面から)、『獨逸語學雜誌』の読者層を推定してきた。『獨逸語學雜誌』の多くの読者は旧制高等学校ないしそれと同程度の高等教育機関でドイツ語を学ぶ学生・生徒、及び社会に出てからも自己の職業の専門分野との関連でドイツ語を必要としていた人々であつた、と思われる。そしてそれに加えて、教養としてドイツ語を学びたいと欲する読者が存在してことも伺える。

本稿冒頭で述べたように、筆者が参照し得た『獨逸語學雜誌』の冊子は、同誌全体のうちおよそ三分の一の期間に限られる。従つて、本稿はいわば中間報告のような性質を持つ。将来、別の研究者が同誌の全体像を俯瞰して新たな研究をなし、本稿の欠を補っていただければ、と考える次第である。

¹⁷ 編集者は、山田郁治元教授について「山田氏は京都に閑居して讀書研究に耽りて居らるゝ由」と回答している。なお山田郁治といえは、日本で初めてシラーの『ヴィルヘルム・テル』の翻訳(おそらくは部分訳)をなした人物として著名で、筆者も山田郁治の訳業について少し紹介したことがある。拙論「外國語の學習と翻譯—ひとつの言語文化交流論—」(藤本和貴夫・木村健治編『言語文化概論』(大阪大学出版会、1997年)p. 45以下を参照。

¹⁸ 第16年第5号に関しても、本稿注13で述べた第16年第4号と同様の乱れがある。